破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第１８９７号
福岡市西区上山門１丁目26番５―201号
破産者　伊藤　貴裕
1　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
2　一般調査期日　平成26年６月27日午後１時30分
平成26年３月25日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２０２号
山形市流通センター２丁目８番地３
破産者　株式会社いづみや
1　破産債権の届出期間　平成26年５月15日まで
2　一般調査期日　平成26年６月19日午後１時40分
平成26年３月31日　　山形地方裁判所民事部

破産管財人選任及び辞任

平成２５年（フ）第６３号
最後の住所山形市大字漆山125番地
破産者　被相続人田谷貞義の相続財産
1　平成26年２月５日　破産管財人　弁護士　手塚　孝樹選任
2　平成26年３月26日　破産管財人　弁護士　徳重　　充辞任
山形地方裁判所民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第１９２号
山口県防府市緑町１丁目10番20―202号
パークマンション緑町、開始決定時の住所山口県防府市惣社町５番44号
破産者　永田　尚志
異議申述期間　平成26年５月12日まで
平成26年３月31日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１２０号
山口市小郡新町７丁目８番20号
破産者　西　　洋栄
異議申述期間　平成26年５月12日まで
平成26年３月31日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第５２号
山口市小郡花園町１番９号　ＭＳＫビル２階
破産者　株式会社ＭＳＫレメディエーション
異議申述期間　平成26年５月15日まで
平成26年３月31日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第５３号
山口市小郡花園町１番９号　ＭＳＫビル３階
破産者　松本練太郎
異議申述期間　平成26年５月15日まで
平成26年３月31日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１２２号
山口市小郡大江町７番33―202号　サンハイム
破産者　三宅　龍城
異議申述期間　平成26年５月15日まで
平成26年３月31日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第８６号
宮崎県延岡市山月町２丁目4749番地35
破産者　渡部　桂子
異議申述期間　平成26年５月28日まで
平成26年３月28日　宮崎地方裁判所延岡支部

免責許可決定

平成２５年（ラ）第１９８号（原審札幌地方裁判所岩見沢支部平成２４年（フ）第１２１号）
北海道岩見沢市大和１条５丁目24番地　真澄ハイツ１Ｆ　１号
抗告人（破産者）　菅原　和久
1　決定年月日　平成26年３月27日
2　主文　原決定を取り消す。
抗告人について免責を許可する。
札幌高等裁判所第２民事部

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第１０号
名古屋市天白区植田本町２丁目1605番地201
清算株式会社　株式会社サンユー商事
代表清算人　山下　　司
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
名古屋地方裁判所民事第２部

特別清算終結

平成２６年（ヒ）第２号
愛知県犬山市柿畑１番地
清算株式会社　名北自動車株式会社
1　決定年月日　平成26年３月28日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（ヒ）第１０２号
鹿児島県大島郡和泊町大字手々知名153番地
清算株式会社　共栄食品株式会社
代表清算人　碇　　信市
1　決定年月日　平成26年３月26日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
鹿児島地方裁判所民事第３部

保全管理命令

平成２５年（再）第１２号
大阪市浪速区湊町２丁目２番10―3304号
再生債務者　株式会社アモール
1　主文　保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　大阪市中央区北浜２丁目２番21号　北浜三泉ビル７階　弁護士法人第一法律事務所　弁護士　宮本　圭子
平成26年３月28日
大阪地方裁判所第６民事部

監 督 命 令

平成２６年（再）第１号
静岡県浜松市南区白羽町874番地の２
再生債務者　株式会社エスケイ
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　静岡県浜松市中区鴨江２丁目32番３号　熊田俊博法律事務所　弁護士　熊田　俊博
平成26年３月28日
静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係

監督命令取消

平成２３年（再イ）第２９号
北海道小樽市若松１丁目９番13号
再生債務者　谷口　智彦
主文　平成24年１月10日にした監督命令を取り消す。
平成26年３月28日　札幌地方裁判所小樽支部

平成２４年（再）第１号
静岡県富士市中野台２丁目７番５
再生債務者　竹内伸太郎
主文　平成24年５月17日にした監督命令を取り消す。
平成26年３月27日　静岡地方裁判所富士支部

再生債権の特別調査期間

平成２５年（再）第２号
富山市五福4548番地
再生債務者　株式会社金谷工務店
特別調査期間　平成26年４月16日から平成26年４月17日まで
平成26年３月26日　　富山地方裁判所民事部

決議に付する決定

平成２５年（再）第２号
岐阜県多治見市太平町３丁目36番地の４
再生債務者　有限会社漸進
1　決議に付する計画案　平成26年２月14日付け再生債務者提出の再生計画案
2　書面投票期間　平成26年４月25日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成26年４月18日
平成26年３月28日　　岐阜地方裁判所民事部

平成２５年（再）第３号
岐阜県多治見市宝町１丁目１番地
再生債務者　有限会社トレンドコア
1　決議に付する計画案　平成26年２月14日付け再生債務者提出の再生計画案
2　書面投票期間　平成26年４月25日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成26年４月18日
平成26年３月28日　　岐阜地方裁判所民事部

平成２５年（再）第１号
三重県四日市市日永５丁目12番４号
再生債務者　株式会社三鋼
1　決議に付する計画案　平成25年12月３日付け再生債務者提出の再生計画案
2　書面投票期間　平成26年４月17日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成26年４月17日
平成26年３月27日　津地方裁判所四日市支部